

はじめに

読書活動は、言葉を学び、感性を磨くだけでなく、表現力、創造性を豊かなものとし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。

大和市では、目指すべき将来都市像として、「人」、「まち」、「社会」の3つの健康が互いに関わり合い、健やかで康らかな生活を実感できる「健康都市 やまと」を掲げています。

この「健康都市 やまと」の実現のためには、将来を担う子どもたちの健やかな成長が必要不可欠であり、とりわけ読書活動は、子どもの心の健康に大変重要な役割を果たし、自らの人生を切り拓いていくための大きな支えになると考えます。

大和市では、この読書の持つ力に早くから着目し、「図書館城下町」を旗印に、学校図書館のリニューアルや市立図書館を中心とした図書関連施設の整備を進めるなど、子どもの読書活動を活発にしていくための環境づくりに取り組んできました。

一方で、スマートフォン等の情報通信機器の普及等による、近年の社会全体のデジタル化は、子どもの読書活動にも大きな影響を及ぼしており、その変化に適切に対応した、新たなアプローチが求められてきています。

こうした状況等を踏まえ、子どもの読書活動のさらなる充実を図るため、このたび、今後5年間の施策の方向性と具体的な方策を示した「こども読書よむ読むプラン（第4次大和市子ども読書活動推進計画）」を策定いたしました。

この計画は、従来までの取組の継承、発展に加え、デジタル社会に対応した電子図書館の充実など、新たな試みも数多く盛り込まれたものとなっております。

今後、大和市に暮らすすべての子どもが読書に親しみ、豊かな心を育むことができるよう、様々な施策・事業を全市あげて取り組んでまいりますので、市民の皆様の更なるご支援とご協力をよろしくお願ひいたします。



令和4年3月

大和市長 大木 哲

目 次

計画策定にあたって	1
計画策定の背景・目的	
計画の位置づけ	
計画の対象	
計画の構成と期間	
計画の進行管理	
第3次計画期間における取組成果	5
各基本方針における主な成果	
子どもの読書活動を取り巻く状況と今後の対応.....	9
学校段階とともに進む「読書離れ」	
情報通信手段の普及・多様化	
新型コロナウイルス感染症による影響	
基本理念	15
子どもに読書のよろこびを	
施策目標・方策	19
施策目標1 読書の楽しさや大切さを伝える	
施策目標2 こどもを読書に導く場をつくる	
施策目標3 子どもの読書活動をみんなで支える	
評価指標	
付属資料	33

【本計画における語句の定義】

子ども：0歳から18歳までの子ども。

※固有名詞や標題の場合「こども」と表記されることがあります。

読書活動：本を読むこと、読み聞かせを聞くこと、本について話すこと、図

書施設を利用すること等の読書に関する活動。

ボランティア：子どもの読書活動に関わる奉仕活動を行う人。

計画策定に
あたって



○計画策定の背景・目的

大和市は、子どもたちが読書活動を通じて、健やかに成長できるよう、2017年（平成29年）に「こども読書わくわくプラン（第3次大和市子ども読書活動推進計画）」を策定しました。

この間、本市では、新たな図書関連施設として、2018年（平成30年）に市北部に中央林間図書館が開館し、北部、中部、南部の3つの図書館を拠点とした読書環境の整備を進め、また、家庭、地域、学校等と連携を図りながら、さまざまな取組を実施してきました。

その一方で、スマートフォン等の普及や、それを活用したインターネット、SNS等の情報通信ツールの多様化、さらには、2019年（令和元年）12月に発生した新型コロナウィルス感染症の影響により、子どもの読書を取り巻く環境は急速にかつ大きく変化してきています。

こうした状況等を踏まえ、第3次計画の内容を見直し、時勢に合わせた読書活動の一層の推進を図るため「こども読書よむ読むプラン（第4次大和市子ども読書活動推進計画）」を策定していくこととしました。

○計画の位置づけ

①子どもの読書活動の推進に関する法律に基づく計画

子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項では、市町村は、国、県の計画を基本とし、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえた計画（市町村子ども読書活動推進計画）を策定するよう努めることとされています。

本計画は、同法に規定する、市町村子ども読書活動推進計画としての位置づけを持ち、施策の基本的方向と具体的な取組を示すプランです。

②将来都市像の実現を支える計画

健康都市やまと総合計画に示す将来都市像「健康都市 やまと」の実現のためには、将来を担う子どもたちの心身の健やかな成長が不可欠です。

本計画は、総合計画に則して策定する個別計画として位置づけ、子どもの成長に大きな役割を果たす読書活動の推進に取り組み、将来都市像の実現を支えるためのプランです。また、大和市教育大綱を踏まえつつ、教育に関する各種計画との整合を図るものとします。

③図書館城下町にふさわしい、豊かな読書環境の実現を目指す計画

大和市は、市内全域に渡り「図書館 城下町」を旗印として、本や読書に関わる施策の一層の充実を図っています。

本計画は、図書館城下町を謳う自治体としてふさわしい、子どもたちの豊かな読書環境の実現を目指すためのプランです。

○計画の対象

本計画が示す子どもは、0歳から概ね18歳までの者を対象とします。

○計画の構成と期間

本計画は、本市の子どもの読書活動を推進するうえでの「基本理念」を掲げ、これを具現化するための施策目標と具体的な方策で構成します。

計画の期間は、国及び県の計画期間に合わせ、2022年度（令和4年度）から2026年度（令和8年度）までの5年間とします。

○計画の進行管理

本計画は、実施計画を別に定め、その進捗状況を大和市子ども読書活動推進会議で点検します。

点検の結果は、既存の取組の見直しに用いるとともに、新たな取組を検討する際の参考として活用します。

<計画期間と進行管理のイメージ>





トピックス 市の取組

「図書館 城下町 大和市」ってなに？

「図書館城下町」は、大和市が図書館施策の取組を進める上で旗印として掲げている独自のブランド・アイデンティティです。

文化創造拠点シリウスを城の本丸、中央林間図書館を北の出城、渋谷図書館を南の出城と見立てた軸に2つの学習センター図書室、市内17ヵ所の図書返却ポストを整備し、図書館施設などでのおはなし会や、ブックスタートの実施など、市民が身近に本と触れることのできる取組を数多く実施しています。

さらに学校図書館の充実にも力を入れ、今までにも小学校4校と中学校1校が読書活動優秀実践校として、文部科学大臣表彰を受賞をするなど、市内のどこにいても「図書館」を感じられるようなサービスを展開しています。



図書館城下町



トピックス 市の取組

「絵本のまち やまと」ってなに？

「絵本のまち」は大和市の図書館施策と子育て支援施策を結ぶ、懸け橋になる新たなブランド・アイデンティティで、子どもたちの幸せが育まれているまちのイメージを表現しています。

図書館と子育て支援を重要視する大和市にとって、「絵本」は子どもの読書習慣を育てるだけでなく、子育て支援にも関わる重要なアイテムです。これからは「絵本のまち」にふさわしい、わくわくするような取組を推進していきます。



第3次計画期間に おける取組成果



第3次計画期間における取組成果

第3次計画である「こども読書わくわくプラン」では、「子どもの読書活動を手助けするひとづくり」、「子どもを読書に導く環境の整備」、「読書の楽しさや大切さを伝える取組の促進」の3つの基本方針のもとに施策を展開してきました。

<各基本方針における主な成果>

○基本方針1 「子どもの読書活動を手助けするひとづくり」

乳幼児期から家庭における子育てに絵本を取り入れてもらえるよう、ボランティアによる読み聞かせの体験とあわせて、親子に絵本をプレゼントするブックスタート事業を実施しました。この事業は、2010年（平成22年）から開始しているもので、毎年、約2千組の親子に読み聞かせの大切さを伝えるとともに、「家読」についての普及啓発に取り組んできました。

また、図書館や学習センター等での定期的なおはなし会や、子どもの発達段階に応じたブックリストの作成、配布などを通して、子どもの読書の機会を増やすことを目指しました。



[ブックスタートパック]



[読み聞かせボランティア養成講座]

子どもの読書活動を支援する読み聞かせボランティアの確保、育成に関しては、継続的に入門講座やブラッシュアップ講座を開催しました。これらの講座には、第3次計画がスタートした2017年度（平成29年度）からの4年間で、666名もの市民が参加し、講座の受講後は、市内のさまざまな場所で子どもの読書活動を支える担い手として活動しています。

○基本方針2 「子どもを読書に導く環境の整備」

第3次計画の期間では、2018年(平成30年)に市北部の中央林間図書館の開館、市南部の渋谷学習センター図書室の図書館化を実現し、「図書館城下町 大和市」を旗印に北・中・南部において、読書活動の拠点となる図書館の3館体制を確立しました。

各図書館においては、常に新鮮で魅力ある資料の整備と充実を目指し、

児童書を中心に積極的に子ども向け図書を収集し、子どもがいつでも読書活動を行える環境の整備に取り組みました。また、「子どもと本の距離ができるだけ縮める」という発想のもと、市立図書館の蔵書の団体貸出の実施、リサイクルフェアでの図書館蔵書の提供を通して、児童館等の子どもの集まる施設の蔵書の充実に努めました。

学校図書館については、子どもたちにとって使いやすく、魅力的な場所となるよう、各校でさまざまな工夫を凝らした運営が行われました。2017年度(平成29年度)とコロナ前の2019年度(令和元年度)を比較すると、児童・生徒一人あたりの入館回数は約1.5倍、本の貸出冊数は約2.3倍、教科学習における一学級あたりの学校図書館活用回数は、約3.5倍と大幅に増加しています。



[上和田中学校学校図書館]



[中央林間図書館]

読書活動の推進に資する優れた取組を行った学校等に贈られる文部科学大臣表彰は、現在までで、桜丘小学校、林間小学校、南林間小学校、文ヶ岡小学校、上和田中学校の5校が受賞しています。

○基本方針3 「読書の楽しさや大切さを伝える取組の促進」

2016年（平成28年）11月に開館した大和市文化創造拠点シリウスに設置されている、「こども図書館」では、子どもが利用しやすい表示と配架を行ったほか、季節ごとにテーマを設定して展示の入れ替えを行い、年間を通じて多くの親子連れで賑わいました。併設の屋内こども広場と融合した運営も展開し、子どもたちに読書の楽しさや大切さを伝える取組を進めました。また、読書の楽しさを実感できる読書イベントとして「大和市子ども読書フェスティバル」を実施しました。



[文化創造拠点シリウス3階こども図書館]

同じくシリウスに設置されているティーンズコーナーでは、中高生向けのおすすめの本や学校生活に関する本を揃え、企画展示も併せて実施するなど、中学生、高校生の関心を高める工夫を行いました。



[図書カード配付事業]

また、2020年度（令和2年度）には、新型コロナウィルス感染症の影響により、外出自粛を余儀なくされている子どもたちに、自宅で過ごす時間を読書に親しむ機会に活用してもらおうと、5,000円の図書カードを子ども全員に配付し、読書を楽しむきっかけをつくるとともに、習慣化の推進につなげました。



子どもの読書活動を取り巻く社会の状況、本市が実施した「読書についてのアンケート調査」の結果を踏まえ、今後、本計画の推進にあたり、留意すべき事項や課題を整理します。

○学校段階とともに進む「読書離れ」

子どもの「読書離れ」については、1990 年代から社会問題として取り上げられ、これまでもさまざまな取組が行われてきました。

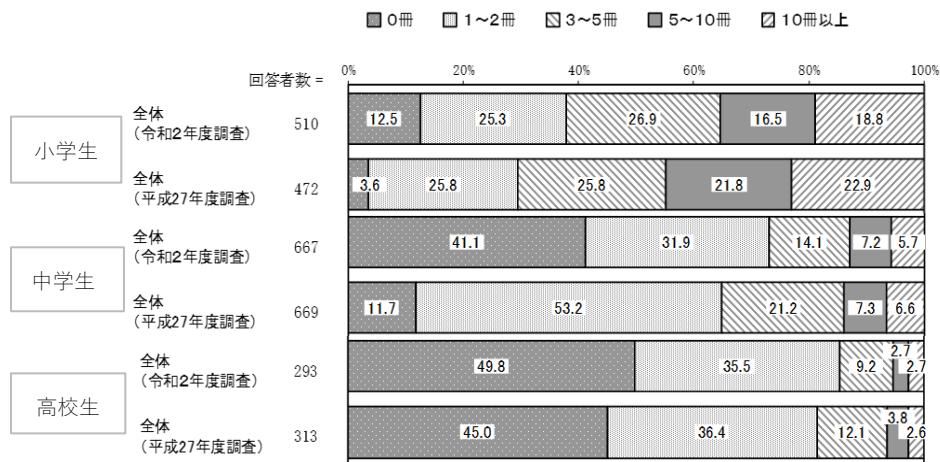
しかし、国が策定した、第 4 次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」では、1 カ月間に読んだ本が 0 冊の不読者の割合は、小・中学生では、中長期的には改善傾向にあるものの、学校段階が進むにつれて「読書離れ」が進む傾向は変わらず、特に、高校生の不読率は依然として高いことを課題としています。

本市が 2021 年（令和 3 年）1 月に実施した「読書についてのアンケート調査（以下 アンケート調査）」においても、小学生の 12.5%、中学生の 41.1%、高校生の 49.8%が、1 カ月の間に本を読んでいないと答えており、同様の傾向が見られます。特に、本市においては、中学生の不読者の割合が、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う学校の休校や、朝読書の時間確保が困難となったことの影響もあり、前回調査した 2015 年度（平成 27 年度）と比べて、その数値が大きく上昇する結果となりました。

読書を行っていない子どもは、そこに至るまでの読書習慣の形成が不十分であること、読書の関心度合が低くなり、本から遠ざかってしまっていることなどが要因として考えられます。今後は、読書そのものの楽しさ、面白さをより具体的に伝えるとともに、図書館だけでなく、市内に点在する子どもの居場所の蔵書も充実させ、「読みたい本に出会える場」づくりを行うことが必要と考えます。

 データ
現状の把握

- この1ヶ月のあいだに、何冊くらいの本を読みましたか？



出典：大和市子どもの読書に関する調査



○情報通信手段の普及・多様化

近年の情報通信技術の発達はめざましく、スマートフォンやタブレット等の情報メディアが急速に普及しており、情報の収集も専らインターネットの動画や情報サイトから得るものに変わってきています。

読書活動の面では、従来の紙媒体の本に加え、電子書籍が発行され、スマートフォンやタブレット等を用いて電子書籍を読む行為が広がりを見せています。本市が実施したアンケート調査においても、電子書籍を使った読書を経験したことのある子どもの割合は、徐々に増加しており、次の5年間でその存在感はさらに増すことが予想されます。

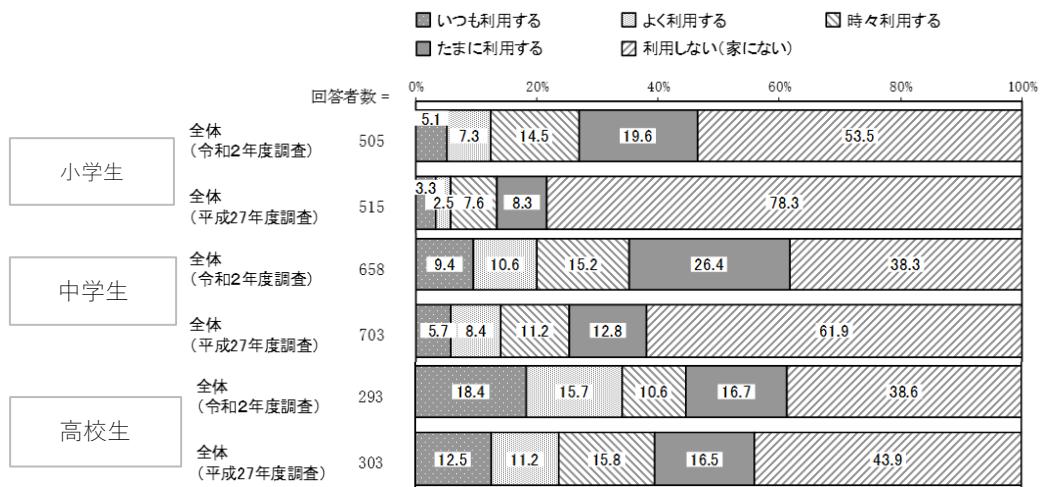
一方で、スマートフォンやタブレット等の利用は、子どもの読書の時間に大きな影響を与えています。アンケート調査において、子どもたちに放課後等の過ごし方を聞いたところ、スマートフォン、タブレット（動画視聴等を含む）の操作をしている割合は、小学生で39.3%、中学生で66.0%、高校生が78.1%と、前回調査した2015年度（平成27年度）と比べ、いずれも大幅に増加し、それに伴い、読書に資する時間は減少しています。

子どもの読書活動を考えるうえでは、こうした情報化の推移に注目し、変わり続ける社会状況に対応した取組を推進していくことが求められます。




**データ
現状の把握**

・あなたはスマートフォンやタブレットを使って読書をすることありますか？



出典：大和市子どもの読書に関する調査

・あなたは学校の放課後等の自由な時間に何をしていることが多いですか？

単位：%^a

	回答者数 (件) ^a	テレビを見る。	スマートフォン、タブレットの操作 ^b	ゲームをする。	友達との遊び ^c	習い事・塾 ^d	部活 ^e	読書 ^f	まんが・雑誌を読む ^g	勉強 ^h	その他 ⁱ
小学生	全体(令和2年度調査) ^a	506	31.2	39.3	49.6	44.7	30.8	0.6	15.8	11.9	27.5
	全体(平成27年度調査) ^a	484	30.4	14.9	39.7	58.7	42.1	0.6	21.3	12.8	35.3
中学生	全体(令和2年度調査) ^a	486	21.4	66.0	32.3	17.7	41.2	40.7	8.6	13.2	31.9
	全体(平成27年度調査) ^a	586	30.5	49.5	22.0	19.1	44.9	47.4	10.6	9.4	31.1
高校生	全体(令和2年度調査) ^a	237	26.2	78.1	34.6	23.2	9.7	28.3	8.0	13.5	15.6
	全体(平成27年度調査) ^a	265	29.1	60.4	22.3	33.2	6.8	41.1	8.7	10.9	9.8

出典：大和市子どもの読書に関する調査

○新型コロナウイルス感染症による影響

2019年（令和元年）12月に端を発する新型コロナウイルスの感染拡大は、私たちを取り巻く環境を一変させました。

それは、本市の子どもの読書推進活動も例外ではなく、ブックスタート事業での読み聞かせなど多くのイベントが中止となり、ボランティアの活躍の場も大幅に制限されました。人と人とのふれあいを通じて、読書のよろこびを伝えることが難しい状況となっており、これは、今後もしばらくは続くと思われます。

こうした状況の中においても、子どもの読書活動を推進していくためには、従来のやり方にとらわれない新しい発想と創意工夫が求められます。それによって生み出された成功事例を子どもの読書活動を支える人々の中で広く共有することができれば、市全体の読書推進活動がさらに発展していくと考えます。

また、コロナ禍における読書活動の推進では、家庭がより重要な役割を担うことから、家庭に対して効果的な働きかけ方を検討していくことが必要と考えます。



トピックス 市の取組

これなら安心！シリウスの新型コロナウイルス感染症対策

文化創造拠点シリウスは全国でもトップクラスの来館者数を誇る市立図書館を含む文化複合施設であり、「図書館 城下町 大和市」の本丸です。シリウスではみなさんに安心してすごしてもらえるよう、徹底された清掃はもちろん、図書除菌機やパーティションを設置するなどの感染症対策を行っています。利用者の安全と安心に配慮した環境づくりに努め、皆様のご来館をお待ちしています。



[館内5ヵ所に図書除菌機を設置]



[閲覧席にパーティションを設置]

基本理念



こどもに読書のよろこびを

読書は、単に新たな知識や情報を与えてくれるだけではなく、未知の世界やものごとに対する想像力をかき立て、新鮮な感動を呼び起こしてくれるとともに、思考力や表現力を養い、子どもの感性を豊かなものにします。読書を通じて得られたこれらの力は、私たちの中に蓄えられ、人生の様々な局面で支えとなり、心の居場所としての役割も果たします。

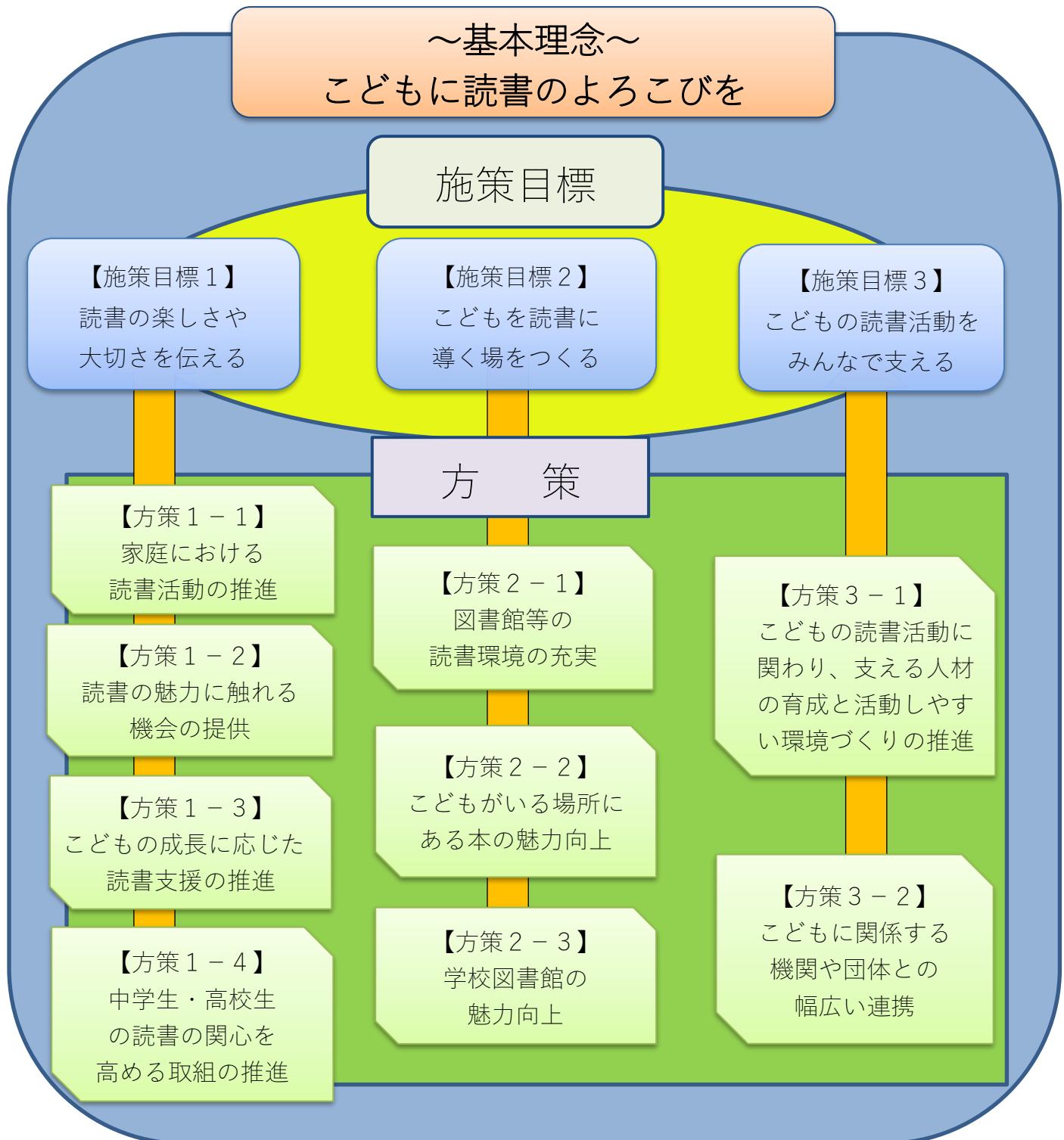
また、読書を通じて自分以外の人生や考え方を知り、見たことのない広い世界を疑似体験することは、他者への理解を深め、思いやりの心を育むことにもつながります。

このように、読書は、人間が人間らしく、より心豊かに生きていくための大切な行為の一つであり、とりわけ、子どもたちにとっては、これから歩んでいく未来に大きく役立つものになると考えます。

「こどもに読書のよろこびを」

この言葉は、大和市が長年、市内で子どもの読書活動を支えている人々と共に共有してきたスローガンです。第4次計画では、このスローガンを計画の基本理念に位置づけ、その具現化を図るため、引き続き、全市的な読書活動の推進に取り組みます。

○計画の体系図





施策目標・方策



○施策目標 1 読書の楽しさや大切さを伝える

本来、子どもは自分が「楽しい」と感じることに対しては、時間が経つのも忘れて夢中になれるものです。その反面、「つまらない」、「強制されている」と感じることに対しては、例え、その必要性を理解していたとしても、続けることは困難です。

子どもと読書をつなげるための第一歩は、何よりも「本を好きになってもらうこと」です。では、どうやって子どもは本を好きになるのでしょうか。子どもたちに本を好きになった理由を聞くと、多くの子どもが「家に本があったから」、「家族に本を読んでもらったから」と答えています。家族と本を通じたふれあいの時間は、その後の子どもの活動に大きな影響を与えるものであり、特に、新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに新しい生活様式が定着したニューノーマルの時代においては、ますます家庭での読書活動が重要になってくると思われます。

読書に親しむ機会の減少、いわゆる読書離れは、全国的に子どもの年齢が上がるにつれ、その割合は大きくなる状況にあり、大和市においても同様の傾向が見られます。子どもの読書を継続させ、習慣として定着させるためには、子ども自身、読書は自分の役に立つということを改めて理解することが重要です。また、周囲の大人も読書活動の意義や重要性を正しく認識し、日々の生活の中で子どもとともに読書活動に取り組む姿勢が求められます。

大和市は、子どもの年齢や発達段階等を考慮しながら、子どもだけでなく、読書のお手本となる保護者に対してもさまざまな働きかけを行い、読書の楽しさや大切さを伝える取組を進めます。



方策 1－1 家庭における読書活動の推進

家庭は、子どもにとって最初に本と出会う場であり、子どもの読書に親しむ習慣を育む場所となります。

学校、図書館等がそれぞれの立場から家庭に働きかけ、読書活動の意義や重要性、家庭における読書環境づくりを伝える取組を強化します。また、子どもの読書活動に関する情報提供を積極的に行い、家庭での読書の機会の創出につなげます。

主な取組	概要	担当機関（実施主体）
読書活動の意義を伝えるリーフレットの配布	4か月児健康診査会場で、保護者に子どもの読書活動の意義について啓発するリーフレットを配布します。	図書館 すくすく子育て課
*家読に関する講座の実施	家庭教育に関する講座を通じて、家読の大切さについて学ぶ機会を設けます。	図書館 生涯学習センター
*家読推進プロモーションの実施	毎月23日の「やまと家読の日」の認知度向上を図るためのプロモーション活動を検討、実施します。	図書・学び交流課 図書館 指導室（各学校）
親子で調べる学習の推進	親子で取り組む調べる学習を推進します。	図書館 指導室（各学校）

※「家読（うちどく）」とは、「家庭読書」の略語で「家族ふれあい読書」を意味しています。



[調べる学習講座]

方策 1－2 読書の魅力に触れる機会の提供

「子ども読書の日」、「子どもの読書週間」にちなんだ読書推進イベントや、さまざまな機会を捉えた情報発信の活動などを通じて、子どもから大人まで幅広い市民に対し、読書の魅力に触れ、読書がより身近なものと感じられるような機会を提供します。

主な取組	概要	担当機関（実施主体）
読書活動推進キャンペーンの実施	読書感想文コンクール等、読書活動の活性化を図る取組を実施します。	指導室（各学校） 図書館 図書・学び交流課
市内イベントでのPR活動の実施	大和市民まつりなど、市内のイベントにおいて、子ども読書活動推進のPR活動を行います。	図書館 図書・学び交流課
新刊児童図書の展示	年度内に購入した新刊児童図書を展示し、図書施設利用者に紹介します。	図書館 生涯学習センター
図書館ホームページの子ども向け情報の充実	図書館ホームページに子ども向け情報を掲載します。	図書館
一日図書館員の実施	小学生が図書館職員の仕事を体験する「一日図書館員」を実施します。	図書館

[大和市民まつりでのPR活動]



[森のこかげのおはなし会]



[森の図書館]

方策1－3 こどもの成長に応じた読書支援の推進

子どもの頃に身についた読書習慣は、生涯にわたり子どもたちの健やかな成長を助ける糧となります。

子どもたちに確かな読書習慣が形成されるよう、学校、図書館、幼稚園、保育施設等において、発達段階に応じて、多様かつ切れ目ない読書活動の支援に取り組みます。

主な取組	概要	担当機関（実施主体）
おはなし会や読み聞かせ等の開催	乳児から中学生を対象として、年齢に応じたおはなし会や読み聞かせ等を開催します。	図書館 生涯学習センター 指導室（各学校） 保育園・幼稚園 こども総務課(各こどもーる・子育て支援センター)
ブックリスト等の発行	乳児から高校生を対象として、年齢に応じたブックリストを発行します。	図書館
ブックスタートの実施	4か月児と保護者を対象に、絵本を配布し、読み聞かせと絵本のアドバイスを行うブックスタートを実施します。	図書館 すくすく子育て課
ゲーム形式で読書を楽しめる企画の実施	小学生を対象に、bingoチャレンジや本のお楽しみ袋など、ゲーム形式で読書を楽しめる企画を実施します。	図書館 生涯学習センター
学校での読み聞かせ、朝読書等の実施	朝読書の実施等、小学生、中学生の学校生活の一部として読書活動を取り入れます。	指導室（各学校）
市立図書館と学校図書館の連携強化	市立図書館と学校図書館間の運搬手段を確保し、学校貸出し制度の利用促進等を行うことで両施設間の連携を強化します。	図書・学び交流課 図書館

方策 1－4 中学生・高校生の読書の関心を高める取組の推進

読書への関心度合いの低下が指摘される中学生期、高校生期の子どもに対し、勉強や部活動、習い事等の時間やインターネット、SNS等を利用する時間が放課後の多くを占める実態を鑑み、多忙な中でも読書に関心を持つようなきっかけを創り出す取組を推進します。

主な取組	概要	担当機関（実施主体）
電子書籍を活用した読書活動の推進	これから更に発展が予想される電子書籍関連の情報収集に努め、中高生世代に好まれる新しい読書スタイルとして、電子書籍の効果的な活用方法を検討、実施します。	図書館 図書・学び交流課
動画・漫画を活用した読書へのきっかけづくり	中高生が興味を持っている映画やドラマ等の動画コンテンツや漫画に着目し、その原作本など、作品に関連した図書等を紹介することで、読書意欲の喚起を図ります。	図書館
中高生図書ボランティア講座の実施	各学習センターで中高生を対象とした図書ボランティア講座を実施します。	生涯学習センター
ビブリオバトルの実施	中学生を対象とした参加者が本の紹介をし合うビブリオバトルを実施します。	図書館



[一日図書館員]



○施策目標2 こどもを読書に導く場をつくる

子どもの身近に本がある空間を整えることは、子どもと読書をつなげるための重要な条件です。こうした空間は、家庭の中にあることが理想ですが、読書に対する意識や考え方は家庭によって異なるため、すべての子どもがすぐに本と出会えるわけではありません。

そこで、子どもと本との距離をできるだけ縮めるため、市内にある図書施設はもとより、子どもの居場所や家庭の近くに、本のある空間をつくっていくことが必要となります。

家庭と少しだけ距離をおいて、普段とは異なる雰囲気の中で楽しむ読書は、家庭内の読書とはまた違った味わいがあります。また、多くの子どもが集い、同じように本を楽しむ姿を見て、子ども同士で少なからず刺激を与えあうことができます。さらに、その空間には、たくさんの魅力的な本があることだけでなく、居心地の良さなども、子どもの心に大きな影響を及ぼす大切な要素です。

そして、子どもが生活の中で多くの時間を過ごす学校は、家庭以外で日常的に本に触れることのできる場所であり、読書活動に大きな影響を与えます。その活動の中心的な役割を果たす学校図書館については、子どもにとってより使いやすく、魅力的な場所となるよう、その機能を向上させていきます。

近年、子どもを取り巻く環境は、子どもの興味を引く、さまざまな情報が溢れおり、興味の対象は次々と入れ替わっていきます。その一瞬の興味が本に向けられた瞬間を逃すことなく、読書という行動につなげられるよう、子どもを読書に導く場づくりに取り組みます。



方策2－1 図書館等の読書環境の充実

文化創造拠点シリウス内の市立図書館をはじめとする図書施設を、子どもの読書活動推進のための中心的な施設と位置づけ、探しやすい配架と親しみやすい雰囲気づくり、絵本や児童書、中高生世代向けの図書、多様な背景を持つ子どもに適した資料などの収集、充実に取り組みます。

主な取組	概要	担当機関（実施主体）
こども図書館の蔵書の充実	大和市立図書館 3階のこども図書館の特徴を活かし、絵本、児童書の収集、充実を図ります。	図書館
多様な背景を持つ子どもへの読書支援	多様な背景を持つ子どもたちに適した図書資料を収集します。	図書館
中央林間図書館の機能拡張	中央林間図書館の閲覧席を増やし、より利用しやすくします。	図書・学び交流課
図書館見学ツアー等の実施	親子や小中学生に図書館を身近に感じてもらうため、図書館の見学ツアー等を実施します。	図書館



[令和4年3月にオープンした中央林間図書館の新区画]

方策2－2 こどもがいる場所にある本の魅力向上

子どもが読書を身近に親しむことのできるよう、児童館、幼稚園、保育施設などを子どもの読書活動の場所として捉え、各施設に図書資料の充実に向けた支援を行います。

主な取組	概要	担当機関（実施主体）
児童館等における図書の充実	児童館等の児童書の収集、充実を図るとともに、子どもの利用促進を図ります。	こども・青少年課 指導室（各学校）
団体向けリサイクルフェアの実施	図書館資料の有効活用を図るため、団体向けのリサイクルフェアを実施し、子どもが利用する施設の図書の充実を図ります。	図書館
地域に根ざした読書拠点の支援	市内にある、地域文庫等の活動支援を行います。	図書・学び交流課 図書館
団体貸出の利用推進	児童館や保育施設など、子どもが利用する施設に、図書資料の貸出を行う団体貸出を推進します。	図書館



[市立図書館の新刊児童書コーナー]

方策2－3 学校図書館の魅力向上

子どもの豊かな読書活動や主体的な学習活動を支える施設として、計画的に新刊図書の購入を行い、蔵書の新鮮度を保つとともに、子どもたちの豊かな心や主体的に調べる力を育み、好奇心をかきたてる魅力的な学校図書館をつくります。

また、市立図書館との連携を強化して、より魅力的な運営に努め、学校図書館の利用を促進していきます。

主な取組	概要	担当機関（実施主体）
学校図書館蔵書の充実	児童生徒が調べ学習や読書を行えるよう、学校図書館の蔵書の収集・充実を図ります。	指導室（各学校）
学校貸出の利用促進	調べ学習などで図書館の本を活用してもらうため、市立図書館と学校図書館間の運搬手段を確保し、学校貸出の利用を促進します。	図書館 指導室（各学校）
推薦図書等の展示コーナーの設置	児童生徒の興味や関心を引き出す推薦図書や必読書等の展示コーナーの設置等を行います。	指導室（各学校）
学校図書館ボランティアへの参加促進	学校図書館の活動や資料整理などに協力する保護者やボランティアへの参加を促進します。	指導室（各学校）



[上和田中学校の展示コーナー]

○施策目標3 こどもの読書活動をみんなで支える

大和市では、家庭や学校、行政だけでなく、ボランティア、幼稚園、保育園など、さまざまな団体が、子どもの読書活動を支える活動を行っています。

しかし、これらの団体は、普段は個々で活動を行っているため、団体間で意見交換や情報共有を図る機会が少ない状況にあります。子どもの読書活動を推進するうえでの悩みや課題は、地域や対象となる子どもが変わっても共通点が多いものです。こうした共通の問題に対応するため、各種団体等とのネットワークを構築し、互いに連携協力する体制を強化していくことで、さらなる活動の充実を図ることができると考えます。

また、子どもの読書活動推進の一翼を担うボランティア団体は、学校や図書館にとどまらず、地域の中においても活動が広がっており、また、期待される役割も多岐にわたっていますが、その一方で、ボランティアの人数は未だ十分とはいえないません。これに加え、現在、ボランティア団体は、新型コロナウイルス感染症による影響を受け、活動の大幅な制限を受けており、こうした状態が続ければ、長年育まれてきた活動が途切れてしまう可能性があります。

子どもが読書に親しむことのできる機会を拡充するためには、引き続き、ボランティア団体が安心して、安定的に活動できる取組を進めていくことが求められます。

大和市は、官民を問わず、多様な主体と連携協力を図り、みんなで子どもの読書活動を支える環境づくりを進めます。



方策3－1 こどもの読書活動に関わり、支える人材の育成と活動しやすい環境づくりの推進

ボランティア団体が活動しやすい環境づくりを進めるため、活動の支援とともに、活動の場や有用な情報の提供などを行います。あわせて、ボランティア養成講座を開催し、子どもの読書活動に携わる担い手の育成に取り組みます。

主な取組	概要	担当機関（実施主体）
ボランティア養成講座の開催	ボランティアを希望する人向けの各種講座を実施します。	図書館
ボランティア団体の活動場所の提供	読み聞かせやおはなし会等を実施するボランティア団体の支援や活動場所の提供を行います。	図書・学び交流課 指導室（各学校）
ボランティア情報交換会の開催	学校ボランティアと地域ボランティア等の情報交換の場を提供します。	図書館 指導室（各学校）
ボランティア活動に有用な情報の提供	ボランティア等に県やNPOが実施する講演会等の情報提供を行います。	図書・学び交流課 図書館 生涯学習センター 指導室（各学校）

方策3－2 こどもに関係する機関や団体との幅広い連携

さまざまな立場で子どもの読書活動に携わる担い手との情報交換や交流を通じて、相互に連携しながら、課題の改善等に向けた取組を推進します。

主な取組	概要	担当機関（実施主体）
大和市子ども読書活動推進会議の運営	大和市読書活動推進会議を運営し、子どもの読書関連施策の評価検討を行います。	図書・学び交流課
ボランティア情報交換会の開催(再掲)	学校ボランティアと地域ボランティア等の情報交換の場を提供します。	図書館 指導室（各学校）
学校司書連絡会・研修会の開催	学校司書連絡会・研修会を開催する中で、司書教諭や学校司書と図書館や市職員との連携や情報共有を図ります。	指導室（各学校） 図書・学び交流課 図書館

○評価指標

施策目標の達成度を点検するために、代表的な指標を設定し、計画の進行管理に使用します。

施 策	評価指標 ※典拠	計算式等	現状値 (把握年月)	目標値	目標値の設定理由
施策目標 1 読書の楽しさや大切さを伝える	読書が大切だと思う保護者の割合 ※大和市子どもの読書活動に関するアンケート調査	読書は大切だと思うと回答した未就学児及び小中学生保護者の割合	99.0% (R3.2)	99.5%	ほぼ全ての保護者が読書は大切だと認識することを目指す目標値としました。
	自由な時間に子どもが本を読む割合 ※大和市子どもの読書活動に関するアンケート調査	自由な時間には読書をすると回答した小中高生の割合	11.5% (R3.2)	13.0%	約 25 %の子どもが自由な時間にテレビを見ると回答していることから、半分程度の割合で読書をすることを目指す目標値としました。
	1か月に読んだ本の冊数 ※学校読書調査 ※児童生徒数(R3.5.1)の 児童・生徒数から、目標値を算出	市内公立小中学生が1か月の間に読んだ本の冊数	12.2 冊 (R2)	13.1 冊	過去 5 年間の値の最高値の水準(R1 年度)を目標値として設定しました。
	読書が好きな子どもの割合 ※大和市子どもの読書活動に関するアンケート調査	読書が好きだと回答した小中高生の割合	71.2% (R3.2)	85.0%	小学生は既に約 90% あるが、中高校生と合わせた数値に関しても近い水準を目指す目標値を設定しました。
施策目標 2 こどもを読書に導く場をつくる	学校以外の図書館や図書室に月 1 回以上行く小中学生の割合 ※大和市子どもの読書活動に関するアンケート調査	学校以外の図書館や図書室に月 1 回以上行くと回答した小中学生の割合	20.9% (R3.2)	30.0%	小中学生の利用が毎年 2%ずつ増加することを目指して目標値を設定しました。
	図書館の団体貸出を利用している団体(配本所)への貸出冊数 ※大和市立図書館年報	図書館の団体貸出制度で貸し出された図書の冊数	3,120 冊 (R3.3)	3,400 冊	団体貸出の周知が進むことで、貸出冊数が 10%程度増加すると見込み、目標値を設定しました。
	市内小中学校が図書館の学校貸出制度を利用した回数 ※大和市立図書館年報	市内小中学校の学校貸出制度の利用実績	13 回 (R2.3)	56 回	市立図書館と学校図書館の連携強化を行うことで、各学校が年 2 回利用することを目指として設定しました。
施策目標 3 子どもの読書活動をみんなで支える	計画期間におけるボランティア養成講座の延受講者数の累計 ※大和市立図書館月報	計画期間における読み聞かせボランティア養成講座及びストーリーテリングボランティア養成講座の延受講者の累計	735 名 (H28 ~R2 年度累計)	880 名 (R4~R8 年度累計)	H28~R2 累計の延べ受講者数から 20% 増加させることを目標値として設定しました。
	ボランティアのつどい参加団体数 ※ボランティアのつどい報告書	市立図書館で実施するボランティアのつどいへの参加団体数	5 団体 (R3.3)	13 団体	通知送付団体(26 団体)の 50% が参加することを目指して目標値を設定しました。

付属資料



○付属資料

<子どもの読書活動の推進に関する法律>

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

付属資料

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。

四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。

五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようすること。

六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

<計画策定の経緯>

令和2年 11月	第4次大和市子ども読書活動推進計画策定委員会（第1回）
令和3年 1月	大和市子どもの読書活動に関するアンケート調査
令和3年 3月	大和市子どもの読書活動に関するアンケート調査報告書 発行
令和3年 7月	第4次大和市子ども読書活動推進計画策定委員会作業部会（第1回）
令和3年 8月	第4次大和市子ども読書活動推進計画策定委員会作業部会（第2回）
令和3年 9月	第4次大和市子ども読書活動推進計画策定委員会作業部会（第3回）
令和3年 10月	第4次大和市子ども読書活動推進計画策定委員会（第2回）
令和3年 12月	市民意見公募手続き（パブリックコメント）
令和4年 1月	大和市教育委員会定例会（諮問付議）
令和4年 2月	大和市社会教育委員会議（諮問・答申）
令和4年 3月	大和市教育委員会定例会（決議）
令和4年 4月	計画の公表